

2013.11

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



各地の神祭



平成25年9月第4回室戸市議会定例会 会期・日程

9月議会質問者



小 椋 利 廣
 山 本 賢 誓
 米 澤 善 吾
 上 野 祥 司
 濱 口 太 作

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
9月20日	金	本会議	開会・提案理由の説明・表決	9月28日	土	休 会	
9月21日	土	休 会		9月29日	日	休 会	
9月22日	日	休 会		9月30日	月	休 会	事務整理
9月23日	月	休 会		10月1日	火	休 会	事務整理
9月24日	火	本会議	一般質問	10月2日	水	休 会	事務整理
9月25日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	10月3日	木	休 会	事務整理
9月26日	木	休 会	委員会	10月4日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
9月27日	金	休 会	事務整理				

〈第4回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
意見書案第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書について	25年9月20日	原案可決
議案第1号	室戸市表彰条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第2号	室戸市税条例等の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第3号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第4号	室戸市国民健康保険税条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第5号	室戸市手数料徴収条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第6号	室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第7号	室戸市飲料水供給施設設置及び管理条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第8号	室戸市火災予防条例の一部改正について	25年10月4日	原案可決
議案第9号	平成25年度室戸市一般会計第2回補正予算について	25年10月4日	原案可決
議案第10号	平成25年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について	25年10月4日	原案可決
議案第11号	平成25年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について	25年10月4日	原案可決
議案第12号	平成25年度室戸市水道事業会計第2回補正予算について	25年10月4日	原案可決
議案第13号	平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の締結について	25年10月4日	原案可決
議案第14号	室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について	25年10月4日	原案可決
議案第15号	平成24年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	25年10月4日	原案可決
議案第16号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	25年10月4日	同意
議案第17号	財産の取得について(追認)	25年10月4日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	25年10月4日	適任

〈議案の説明〉

議案第9号関係 ◎平成25年度室戸市一般会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ3億4,536万5千円を追加し、総額111億4,021万9千円とするものです。

歳出の主なものは、ジオパーク拠点施設整備工事費2億5,411万1千円、羽根小規模工業用地整備工事の追加工事費3,200万円、室戸岬公民館駐車場整備工事費230万円、吉良川小学校図書購入費100万円、室戸市職員の給与の臨時特例に関する条例に基づく職員の給与減額分を財源とした、防災対策加速化基金積立金2,400万円の追加等です。

議案第10号関係 ◎平成25年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ3,657万8千円を追加し、総額37億6,002万9千円とするものです。

議案第11号関係 ◎平成25年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ1,892万9千円を追加し、総額21億5,156万7千円とするものです。

議案第12号関係 ◎平成25年度室戸市水道事業会計第2回補正予算について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の規定に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、室戸市企業職員の給料71万4千円を減額し、収益的支出の総額を2億8,857万円とするものです。

議案第16号関係 ◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 五島 由理 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に、濱中 正仁 氏を推薦するものです。

9月定例会

《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆室戸市の税金について

問：室戸市の滞納整理の現状について。

答：平成十九年度に滞納整理課を設置し、徴収率の向上に努めている。平成二十三年度には、徴収率が県下の市の中で十八年ぶりに最下位を脱し、平成二十四年度には、十一市中九位となっている。今後も実態調査や財産調査を徹底し、法律に基づく執行停止や差し押さえなど適正な滞納整理業務の推進により、税負担の公平性と自主財源の確保に努める。

☆室戸市と室戸まいつりについて

問：鯨舟競漕大会が、今後中止される可能性があるとして新聞報道されたが、大会存続への対応は。

答：室戸市の「捕鯨の歴史と鯨の食文化」を後世に残し、「くじらの里室戸」を発信す

るということで、民間団体「マリンフェスティバル室戸実行委員会」が、鯨舟競漕大会を運営している。現在、存続に向けた話し合いがされているように聞いていますが、支援については具体的な要望等が出ていない。相談があれば勢子舟の維持管理や保守点検、艇庫等についても、一定支援する方向で対応していく。

☆保育行政について

問：保育所の防災対策として、公立・私立保育所を統合し、高台移転を図るべきではないか。

答：園児数が著しく減少しているなかでの保育所の高台移転や統合については、将来を見据え議論していく時期だと深く認識している。今後、私立保育所を経営している社会福祉法人や保護者、地域の方々の意見を聞く場を設け早急に検討を進める。高台移転に関する用地の調査費として、私立保育所への補助金を計上しているの、その結果を踏まえ保育所の高台移転を支援していく。

☆学校給食について

問：西部学校給食センターが

建設されると、給食のない学校は室戸中学校の百四十七人の生徒だけとなる。室戸中学校の給食問題は、三年以上経過しており、中部給食センターを建てかえなければ実施が困難であるなら、東部学校給食センターからの配食ができないか。東部学校給食センターのピーク時の給食数は五百七十人で、現在は九十六人であることから考えても実施可能ではないか。

答：東部学校給食センターの老朽化も激しく、また、配送面等から食の安全性の保障については難しい問題がある。「学校給食検討委員会」の答申では、室戸中学校の給食は、中部学校給食センターの改築を受けて実施するという意見である。西部学校給食センター建設後に、財政状況を勘案しつつ、市長当局と早期に中部学校給食センター改築計画を協議する。

☆佐喜浜港改修計画について

問：佐喜浜港に水揚げされた漁獲物の荷捌きは、市道や臨港道路上等において、非常に危険な状態で保冷車への積み込みが行われている。このような危険性を含む作業の解消にどのように取り

組むのか。佐喜浜港の現状打開に向けた要望活動にどのように取り組むか。

答：市道上での荷役作業について、改善が必要と考えるが、困難な問題である。荷捌き場については、関係者から要望はないが、今後関係者と協議を重ねていく。

山本賢哲 議員

☆室戸市政の向上について

一、外部専門家による地域診断と課題解決について

問：小松市政になってから四千人近い人口減である。今後の室戸市の将来像についての確な計画作成には限界がある。国の事業で「アドバイザー招へい事業」というのがあるが、外部からの視点で室戸市の再点検が必要ではないか。

答：これまでに、地域活性化伝道師派遣事業や産業振興アドバイザー制度を利用し取り組んできた。外部からの視点で、地域を活性化することの重要性は深く認識している。生産者や地域住民、各種団体と連携して事業を立ち上げる必要がある。

二、防災集団移転促進事業の活

用について

問：津波対策として室戸市もこの事業の対象になる地域があるが、検討してはどうか。

答：この事業は、「災害危険区域」の指定により建築制限が行われるため、地域住民の意見集約や合意形成が大変重要である。現在、高知県等と高台移転に関する勉強会や意見交換をしている。

☆室戸ジオパークの理念と地域の協働体制について

問：国道及び県道の雑草の維持管理体制について、室戸市主導で、各地域にボランティア組織を結成し、通年、地域住民にお願いしてはどうか。

答：市としては、国道及び県道の管理者に対し、要望を重ねている。民間組織の方が活動されることは大変望ましいことであり、団体の活動に対して支援を行う。

問：室戸ジオパーク日沖サイトには大型が停車できる駐車場がない。国道北側の耕作放棄地を駐車場に検討してはどうか。

答：近くにジオパーク拠点施設が整備されるので、ここを利用していただく。

☆**農林業行政全般について**

国・県の補助事業に対する取組について

問：全国各地で農業競争力強化の取組があるが、室戸市は生産者任せではないか。市が率先して指導していかなければ高齢化した室戸市の農業者の将来はないと思うがどう対処するのか。

答：行政主導ではなく、民間主導を進め、行政がサポート支援する体制が必要である。そうしたなかで国や県の補助事業を検討する。

☆**室戸高校女子硬式野球について**

全市的な活動支援の構築について

問：秋から冬場にかけての夜間練習場の確保についての進捗状況と来年度以降の高校大会の開催について、室戸市がメイン会場となるよう努力すべきではないか。

答：夜間照明については多額の経費がかかる。県補助等財源対策を検討している。メイン開催については、室戸の球場でできるよう要請していく。

☆**保育所の高台移転について**

問：浮津、室津、室津郷保育所の高台移転に関して、補助事業の動向と室戸市の保育所移転計画はどうか。

答：九月補正予算に高台移転に係る調査費を計上している。調査結果を踏まえ保育所の高台移転を支援している。

問：公立・私立保育所の総合的な取り組みが必要であるが協議は可能か。

答：公立・私立を交えた議論は困難であるが、私立に関しては指導助言を行い、高台移転促進に向けて全力で支援する。

米澤善吾 議員

☆**室戸市総合振興計画について**

問：防災行政無線等の災害時の不通時対策と運用は。

答：N T T回線が使用できなくなった場合の連絡手段は、県庁とは、高知県防災行政無線の専用電話及びファックス、市消防本部とは、本所防災行政無線移動系システムと衛星携帯電話、住民へは、防災行政無線同報系システムを活用する。また、気象庁が発表する緊急地震速報や津波警報、内閣官房

長官が発表する武力攻撃の有事関連情報について人工衛星を介し伝達する全国瞬時警報システム「Jアラート」は、九月十一日に実施した全国一斉情報伝達訓練において、正常な起動を確認している。今後、このシステムを現在整備中の防災行政無線に連携させ、市内七十九箇所の屋外スピーカーや個別受信機から自動的に放送される仕組みをとる。

問：観光振興と交流人口の拡大についての施策は。

答：室戸ジオパークが世界ジオパークに認定されたことにより、平成二十四年度の観光入り込み客数は、約五十三万二千人で、二十一年ぶりに五十万人を突破した。今後、各種イベントや観光施設の魅力を磨きあげるとともに、新しい観光資源の掘り起こし等、新しく整備された「室戸ドルフィンセンター」や今年度整備が完了する「吉良川まちなみ館」、平成二十七年四月開館予定の「室戸ジオパーク拠点施設」等との連携により更なる交流人口の拡大に努める。

問：「空海」を活用した観光施策については。

答：高知県や四国四県の関係団体と連携し、四国遍路開創千二百年の話題性を活かしたプロモーションへの取組や情報発信、県などの取組内容の把握、イベント事業や情報共有など、関係団体と連携した取り組みに努める。

☆**懸案事項への取組について**

問：室戸市発足五十年経過しても未解決、若しくは過去の事業で時代の変化に対応できない課題はないか。

答：懸案事項であった、土地開発公社(神ノ前)用地関係では二十年度に計画を策定し、二十一年度に市道及び消防屯所の整備、公園用地を購入、二十三年度に備蓄倉庫及びヘリポートを整備し、防災活動拠点として完成させ、土地開発公社の約十三億円の負債を処理し精

上野祥司 議員

☆**平成二十四年度決算について**

問：国民健康保険事業特別会計の赤字解消対策について聞く。

答：赤字解消については、滞納整理課による収納率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診の受診率向上、一般会計からの法定繰入の完全実施、保健事

業費への繰入等に取り組んできた。二十四年度については、後期高齢者支援金の不足分を一般会計より法定外繰入を行った。

その結果、単年度収支で一億二千万円の黒字となり、累積赤字が約五億二千万円に減少した。今後も国保の累積赤字の解消に努める。

問：生活保護の適正な推進について聞く。

答：生活保護の適正化を図るため、「収入資産状況把握事業」「体制整備強化事業」などに取り組んでいる。

全国的に生活保護受給者が増加しているが、本市の状況は、二十四年度では対前年度比二十一人の減、二十五年八月末では更に三十七人の減と減少傾向にある。

しかし、保護率は依然として県内でも高いため、今後適正化事業の充実強化に努めるとともに、新たに、「援助困難ケース対策職員」

として警察官OBを雇用し、被保護世帯に対する訪問活動を積極的に実施し、生活実態の把握による適正保護の推進に努める。

問：備蓄品の確保について聞く。

答：二十四年度に災害用として購入した備蓄品は、保存

食四千二百五十食、飲料用保存水五千百リットル、備品としては、川の水や海水などを飲料水にできる浄水装置と発電機を各六台、給水タンク運搬車輦一台である。今後も計画的に購入していくとともに、備蓄方法についても、各地域の高台に分散して備蓄していく必要があると考えている。

☆市政全般について

問：ジオパーク拠点施設基本計画、運営について聞く。

答：ジオパーク拠点施設は、博物館ではなく、室戸の魅力的な要素である、地質・地形、歴史や人々の暮らしなど多岐にわたり紹介する施設として整備する。そうした対応のため、ジオパーク推進課と室戸ジオパーク推進協議会事務局を移し、市が運営管理する。

年間の維持管理費は、約一千五百万円としているが、今後の展示物や設備の状況で大きく変わる可能性がある。また、施設入場料は現在のところ無料。施設の使用料は、実費負担を含め検討していく。

これまで、室戸岬サイトを訪れたお客様が年間二万人を超え、その他の各サイトを巡るジオツアーも実施さ

れており、地域の経済活動につながっている。

問：シレストむろとの利用状況について聞く。

答：平成二十四年度は、年間四万四千四百二十九名の利用があり、約二千九百二十万円の指定管理料を支出している。本年度四月から六月の三ヶ月は前年度同時期に比べ、四百九十九名の増となっている。今後の管理運営については、人員削減等による経営努力が、サービスの低下につながらないよう、また適正な雇用や運営になるよう協定書に基づき助言していく。

濱口太作 議員

☆室戸岬の整備について

問：来年は、室戸阿南海岸国定公園指定五十周年、再来年は、東部地域博覧会も予定されており、本市の観光行政にとってまさに正念場である。これらの機会に本市を訪れた人々に満足していただけるよう、本市観光の中心地である室戸岬の施設を再点検し、積極的に整備を行う必要がある。また、県外からも多くの人が

が集まるようなイベントも必要と思われるが、来年、再来年への取組姿勢を聞く。

答：室戸阿南海岸国定公園指定五十周年については、関係する県や、二市五町で打ち合わせを行っている。市、町に温度差はあるが、観光振興や地域経済の活性化にとっては有意義なことであり、継続して協議するとともに、関係機関と連携して取り組む。

平成二十七年開催予定の東部地域博覧会については、安芸広域市町村圏事務組合の構成市町村である二市七町村での開催を予定しており、現在、博覧会の開催に向けた委員会と準備会を設立している。また、本市では、八月に住民主体の観光への取り組みを進めるため、賛同する団体及び企業等で構成された東部地域博覧会室戸市推進委員会も設立した。

現在のところ、基本計画など、具体的なイベント内容はまだ確定していないが、交流人口の拡大等に大きく貢献するものと考えており、積極的な推進に努める。

室戸岬の施設については、老朽化しているものもあり、県事業での取組や県の支援をいただくなどして取り組んでいきたい。

☆空き家対策について

問：ライフスタイルの多様化による核家族化や、単独世帯の進展などに加え、人口減少に伴う少子高齢化が加速したことにより、近年、空き家が増加し、老朽危険家屋の倒壊等による住民への具体的危険が全国的に発生している。

本市においても、空き家は増加しており、家屋の倒壊、景観への障害、防犯、防災や衛生面などさまざまな問題が発生している。既に先進地では、条例を制定し取り組みをしており、県内においても南国市と香南市が条例を制定している。

また、国においても空き家対策の法律制定の動きもある。本市においても、空き家の調査や条例の制定等、本格的な空き家対策に取り組む必要があると思われるが、考えはどうか。そして、室戸岬地区最大の空き家が、旧室戸岬小学校の施設である。老朽化し危険であるが、取り壊し計画について聞く。

答：平成二十年の住宅、土地統計調査では、室戸市の住宅総数は、九千八百六十棟、空き家は二千百八十棟、空き家率は二二・一%である。空き家問題は、社会問題となっており、現在、自由民

主党議員連盟により、特別措置法案が検討されている。今後、法律の制定に注目するとともに、国の動向を見極めたうえで、条例の制定や倒壊危険家屋の調査等について対処したい。

旧室戸岬小学校施設の取り壊し計画については、莫大

な費用を要することから、現在のところ見通しは立っていない。しかし、国において、公共施設の解体撤去への補助に向けた動きが出てきており、今後は国や県の動向に注視しつつ、適切に対応していく。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十五年九月定例会

「議案第一号 室戸市表彰条例の一部改正について」

「欠格条項である四条について、道路交通法の違反は該当しないということであるが、市税等の滞納者についてはどうなるのか。」と質疑があり、「現行する市民表彰の選考基準の中に、市民の模範となると認められる者という項目がある。当然そのような方は該当しない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第二号 室戸市税条例等の一部改正について」

「市民税の納期の変更ということだが、市民としては納税しやすくなるのか。」と質疑があり、「年税額は変わらないが、負担感の軽減を図るということである。」と答弁があった。

「議案第九号 平成二十五年 度 室戸市一般会計第二回補正予算について」

☆総務課関係

「今回の補正予算で、総務課のメインとなるものは。」と質疑があり、「一般管理費の講師謝礼報償費とその旅費である。これは、今まで試行段階にとどまっていた人事考課制度の実施に向け、これまでと違った研修を計画しており、その講師謝礼と旅費である。」と答弁があった。

次に、「情報管理費で、工事請負費が千十万円減額された理由について。」質疑があり、「当初、工事請負費へ計上していたアンテナや機器の購入を、備品購入費で対応するため、その分を組み替えたためである。」と答弁があった。

ある。実務的には、登記物件、未登記物件にかかわらず、記載のある固定資産税課税台帳にて確認している。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第九号 平成二十五年 度 室戸市一般会計第二回補正予算について」

☆ジオパーク推進課関係

「工事請負費のうち、段ノ谷山公衆トイレ設置工事費三百八十八万五千円について、トイレの設置場所やトイレの形式はどのように決めたのか。また、電気水道については、どのようにするのか。」と質疑があり、「設置場所については、地元の方と協議のうえ決定した。段ノ谷山の国有林道入口のゲート付近にある東又線を埋め立てた市有地に設置を予定している。この場所は、段ノ谷山、加奈木のつえの両方に、アクセスが可能である。トイレは、汲み取り方式である。電気水道については、普通の山小屋のトイレには電気もないので、一定割り切ろうと考えているが、簡易にできる太陽光の蓄電照明も検討したい。」と答弁があった。

☆市民課関係

「環境衛生費で、ハチ駆除委託料十五万円とあるが、市内に駆除業者はいるのか。」と質疑があり、「市内で駆除を行っている業者は二社ある。」と答弁があった。

次に、「業者ではなく個人が委託を受けて駆除する場合は、委託料の対象となるのか。」と質疑があり、「今回の補正については、市の所有する土地、建物のハチ駆除が対象であり、個人の住宅や個人の所有物についての駆除は、現行どおり個人で駆除してもらうものである。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「生活保護適正化推進事業費、援助困難ケース対策職員報酬八十八万七千円について、援助困難な事例があるのか、また、この対策職員の勤務形態は。」と質疑があり、「援助困難な事例については、今年、三、四回、警察に通報した事例がある。勤務形態については、非常勤の職員で週二十九時間、五日程度の勤務である。」と答弁があった。

「議案第五号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

「住宅耐震診断調査手数料の無料化は、建築基準法が改正された昭和五十六年以前の住宅が対象と思うが、保存登記していない場合や、建築年度が不明の場合は対象となるか。」と質疑があり、「耐震診断の対象要件は、木造、非木造を問わず、昭和五十六年五月三十一日以前に建築された住宅で

☆滞納整理課関係

「補償補填及び賠償金の民事執行予納金百八十万円について、これは競売の予納金とのことだが、何件分か。」と質疑があり、「三件分の予算である。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「諸費で償還金利子及び割引料の返還について、返還金の発生した理由は。」と質疑があり、「返還金については、給付費等の返還金である。事業費

が確定するのが、年度決算後になるので、どうしてもこのように返還金が発生する。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「林業振興費のシカ被害特別対策事業補助金八十三万四千円について、駆除は継続して行うように予算組みしておくべきではないか。」と質疑があり、「シカの駆除については、四月から十月までの分として、当初予算で例年の二割増しの百五十頭分を予算化していたが、七月末現在で百五十四頭駆除したため、今回補正するものである。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「商工振興費の室戸市地域産業支援事業費補助金について。」質疑があり、「十月に湖南省で開催される湖南省元氣市場に参加する団体に補助するものである。」と答弁があった。

次に、「観光費の室戸岬駐車場車輦台数調査委託料について。」質疑があり、「文化財と自然公園法の関係で、県の観光課と協議する場合には、具体的な数字を示す必要があり、その資料作成のためである。」と答弁があった。

次に、「工事用地開発事業費の工事請負費三千二百万円について、今回補正が必要になった理由について。」質疑があ

り、「当初予算計上時には、概算で工事費を計上したもので、今回の補正額については、着後に発生した設計変更のためである。」と答弁があった。

☆建設課関係

「道路維持費の市道補修用原材料費三十一万二千円について、補修用レミアスファルトの購入費用とのことだが、単価はいくらか。」と質疑があり、「税込みで、一袋千六百五十円である。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「学校管理費のプール既存給水管撤去工事費八十四万三千円について。」質疑があり、「プールの取り壊しにより、古戸ポンプ室から設置している給水管が不用となったため、撤去するものである。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「社会総務費の消耗品費について、各施設に設置してあるAEDのバッテリー交換とことだが、交換頻度はどのくらいか。また、AEDの使用実績はどうか。」と質疑があり、「バッテリーの交換頻度については、バッテリーによって違い、五年と三年である。今回の補正については、その五年のバッテリー交換のためである。また、AEDの使用実績

については、生涯学習課関係ではない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十三号 平成二十五年 室戸市新火葬場建築主体

「この工事の完成予定について。」質疑があり、「現在の施設を使用しながらの工事であり、現在の施設の取り壊しも含めて、来年の秋頃を予定している。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)
平成二十五年九月定例会

「議案第三号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「援助困難ケース対策職員がどうして必要になったのか。」と質疑があり、「元暴力団員等威圧的な言動を取るケースがあり、体制を整えて訪問調査活動を行うことにより、生活実態を把握し、適正保護に結び付けるためである。」と答弁があった。次に、「この職員は、警察官OBでなければならないのか。」と質疑があり、「警察官OBを

「議案第十七号 財産の取得について(追認)」

「どうゆう状況下で、このような問題が起きたのか。」と質疑があり、「パソコンの購入については、備品購入費で購入しており、財産の取得という地方自治法第九十六条第一項第八号にうたわれている財産の取得の議決事件という認識が欠けていたものである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第四号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について」

「船舶を償却資産とみなし、国保税の資産割に入れないということだが、国保税への影響は。」と質疑があり、「現在、対象者は二世帯であり、国保

税全体に対する影響は少ない。」と答弁があった。

次に、「今回の改正で、一回あたりの納税額の軽減を図るため納期を八期から九期にするということであるが、十期にはならなかったのか。」と質疑があり、「検討はしたが、毎年三月に申告を受け、そこから課税していくと、どうしても七月課税になる。これまでの七月課税より早くすることができないため、最終の納期を三月末に変更したものである。」と答弁があった。

「議案第六号 室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」

「延滞金の延滞利息を改正するということだが、それによる税収減は。」と質疑があり、「国保税に比べると世帯数、滞納金額ともに少なく、延滞利率が下がったとしても影響は小さい。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第七号 室戸市飲料水供給施設設置及び管理条例の一部改正について」

「佐喜浜町で飲料水を飲んで体調不良を訴えている事例があるが、この施設は心配ないか。」と質疑があり、

第4回定例会・委員長報告・閉会中の主な議会活動



「当該施設については、最新の設備であり、そういった心配はない。また、安全対策として、水道局が、こういった施設についても管理講習を実施している。」と答弁があった。次に、「水道局管理の上水道、簡易水道とこの飲料水供給施設の違いについて。」質疑があり、「水道法による水道事業のうち、簡易水道は、給水人口が百人を超え五千人以下のもので、給水人口が百人以下の施設が水道法によらない飲料水供給施設である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十一号 平成二十五年 度 室戸市介護保険事業特別会計第二回補正予算について」
「歳出の償還金について、償還金が生じる理由は。」と質疑があり、「この償還金は、介護給付費の償還金である。介護給付費については、不足してはいけないので多めに予算化し、年度末の決算後に精算をする、その償還金である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十五号 平成二十四年度 室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」
「取水量と使用量にどのくらい差があるのか。」と質疑があり、「年間総有収水量」百七十八万五千立方メートルを「年間総配水量」二百二十三万二千立方メートルで割った、「年間有収水量率」は、七九・九九％である。」と答弁があった。

次に、「水道料金の徴収率は、また、未納世帯への対策について。」質疑があり、「現年度

閉会中の主な議会活動

- ◆7月7日 第63回 芸東消防連合会総合訓練大会に、正副議長ほか関係議員出席
- ◆7月8日 議会運営委員会開会
- ◆7月9日 ごめん・なはり線活性化協議会総会及び安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- ◆7月11日 執行部とともに正副議長及び総務文教委員会委員長が国土交通省土佐国道事務所に陳情
- ◆7月14日 ふるさと室戸まつりに議長及び関係議員出席
- ◆7月19日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- ◆7月25日 市町村議会議員研修に正副議長ほか3名の議員出席
- ◆7月26日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会、高知県東部自動車道整備促進期成同盟会総会及び国道493号線整備促進期成同盟会総会に議長出席
- ◆8月6日 執行部とともに副議長及び各常任委員会委員長が高知県に陳情
- ◆8月30日 第123回 高知県市議会議長会臨時総会に正副議長出席
- ◆9月4日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- ◆9月11日～16日 市内各地の敬老会に議長及び関係議員出席
- ◆9月17日 議会運営委員会開会

水道料金の徴収率は九八・五％であり、前年度より一・〇％増加している。過年度分は二・三・七％で七・七％増加し、全体の徴収率は九二・四％である。また、未納世帯への対策とし

ては、給水停止を九十三件実施した。その結果、前年度に比べ、三百万円程度滞納額が減少している。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様へ

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
12月中旬です。

議会事務局
☎22-5140

